

協議会会議記録

会議名称	令和7年度 第1回 上里町地域公共交通活性化協議会
日時	令和7年6月23日（月）午後2時00分～午後4時00分
開催場所	上里町役場 4階 大会議室
会長 副会長	○島田 邦 弘 上里町副町長 ○竹内 広 幸 上里町区長会 会長
出席委員	○田沼 健 一 朝日自動車株式会社 運輸部長 ○金子 英俊 庄和観光バス株式会社 代表取締役（代理出席：金子沙也加） ○田尻 幸 孝 花園観光バス株式会社 代表取締役 ○関根 肇 一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事 ○丸山 眞 司 上里町老人クラブ会連合会 会長 ○川村 英 輝 国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官（代理出席：増野美七海） ○栗原 龍 一 埼玉県本庄県土整備事務所 道路部 部長 ○根岸 利 夫 上里町道路整備課 課長 ○今井 理 雄 駒澤大学応用地理研究所 専門研究員 ○近藤 隆 俊 東日本旅客鉄道株式会社 高崎支社 企画総務部経営戦略ユニット ユニットリーダー（代理出席：齊藤翔太） ○島根 淳 埼玉県 企画財政部交通政策課 主査（代理出席：近藤孝志） ○井出 康 之 上里町町民福祉課 課長 ○山中 一 朗 上里町まちづくり推進課 課長（代理出席：飯塚宏志） ○山田 隆 上里町高齢者いきいき課 課長 ※敬称略・順不同
欠席者	○藤田 貢 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長 ○神宮 つぐよ 本庄地区タクシー協議会 会長 ○飯塚 光 弘 朝日自動車労働組合 執行委員長 ○荻原 正 幸 本庄警察署 交通課 課長
傍聴者	4名

<p style="text-align: center;">議 料</p> <p style="text-align: center;">資 料</p>	<p>1. 開 会</p> <p>2. 委 嘱 ・ 任 命</p> <p>3. あ い さ つ</p> <p>4. 議 事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>報告事項 1 令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価結果について 資料 1</p> <p>報告事項 2 令和 7 年度地域公共交通計画認定について 資料 2</p> <p>報告事項 3 「こむぎっち号」の利用状況について【令和 6 年度】 資料 3</p> <p>報告事項 4 「こむぎっち号」及び「上里町デマンド交通」 の利用状況及び運行状況について【令和 7 年度】 資料 4</p> <p>報告事項 5 「上里町デマンド交通」における停留所の一部変更について 資料 5</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>協議事項 1 令和 6 年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告 資料 6</p> <p>協議事項 2 令和 6 年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告 資料 7</p> <p>協議事項 3 令和 6 年度上里町地域公共交通網形成計画の達成状況の評価 (案) 資料 8</p> <p>協議事項 4 令和 7 年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画 (案) 資料 9</p> <p>協議事項 5 令和 7 年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算 (案) 資料 10</p> <p>協議事項 6 令和 8 年度地域公共交通計画認定申請(地域内フィーダー系統)に ついて(案) 資料 11</p> <p>協議事項 7 令和 8 年度地域公共交通計画認定申請(地域間幹線系統)について (案) 資料 12</p> <p>(3) その他</p> <p>5. 閉 会</p>
<p>配 布</p> <p>資 料</p>	<p>○資料 1 : 令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価結果について</p> <p>○資料 2 : 令和 7 年度地域公共交通計画認定について</p> <p>○資料 3 : 「こむぎっち号」の利用状況について【令和 6 年度】</p> <p>○資料 4 : 「こむぎっち号」及び「上里町デマンド交通」 の利用状況及び運行状況について【令和 7 年度】</p> <p>○資料 5 : 「上里町デマンド交通」における停留所の一部変更について</p>

	<p>○資料6：令和6年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告</p> <p>○資料7：令和6年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告</p> <p>○資料8：令和6年度上里町地域公共交通網形成計画の達成状況の評価（案）</p> <p>○資料9：令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）</p> <p>○資料10：令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案）</p> <p>○資料11：令和8年度地域公共交通計画認定申請（地域内フィーダー系統）について（案）</p> <p>○資料12：令和8年度地域公共交通計画認定申請（地域間幹線系統）について（案）</p>
--	--

発 言 者	発 言 内 容 等
事務局	資料確認
会 長	1. 開 会
議 長	2. 委 嘱 ・ 任 命
議 長	3. あ い さ つ
議 長	4. 議 事 議事に入る。初めに、報告事項1「令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価結果について」及び報告事項2「令和7年度地域公共交通計画認定について」について、関連事項のため一括協議とする。事務局より、報告を求める。
事務局	資料1及び資料2を用いて説明。
議 長	次に、報告事項3「「こむぎっち号」の利用状況について【令和6年度】」及び報告事項4「「こむぎっち号」及び「上里町デマンド交通」の利用状況及び運行状況について【令和7年度】」について、関連事項のため一括協議とする。事務局より、報告を求める。
事務局	資料3及び資料4を用いて説明。
議 長	続いて、令和7年4月・5月における「こむぎっち号」の運行状況について、運行事業者の庄和観光バス(株)より報告を求める。
運行事業者 (庄和観光 バス(株))	令和7年4月・5月においては、高齢者無料パスの利用が多い印象を受けた。運休日が日曜日から木曜日に変更となったことにより、「木曜日にバスが来ない。」等の意見を運行開始時点ではいただくこともあったが、最近では減ってきており、木曜日運休の周知が広まってきていると感じている。

<p>議 長</p> <p>運行事業者 (花園観光 バス(株))</p>	<p>続いて、令和7年4月・5月における「上里町デマンド交通」の運行状況について、運行事業者の花園観光バス(株)より報告を求める。</p> <p>はじめに、車両の納車が遅れてしまったことをお詫びする。運行に際しては、代替車両にて一時対応し、現在は無事納車が完了したことで、滞りなく運行を開始している。</p> <p>運行状況について、まず、運行事業者の立場として報告する。運行開始当初では230か所の停留所の把握が難しかったが、利用者から上里町に係る地理情報を教えてもらうなどの協力を受けることで、日々改善しながら運行することができている。また、先週の話になるが、朝7時ごろに予約状況を見た時には、北部エリア1件、南部エリア2件であったが、9時半ごろには予約が殺到していた。次に、上里町デマンド交通予約受付センターでの立場としても補足させていただく。まず、4月よりも5月に入ってからの方が、Webでの予約が増えている印象を受けている。また、エリアを跨いで移動においては乗り換えが必要なことに対して、利用者から予約に係るハードルが高いとの意見をもらっている。そういった予約があった場合には、近隣の共通停留所になっているところから乗ってもらうなど、できる限り共通停留所を活用してもらうよう伝えている。加えて、こむぎっち号と停留所を兼ねていることから、停留所間の移動ができないデマンド交通停留所の場合には、近場の別の停留所から乗車していただくように案内している。</p> <p>デマンド交通の利用にあたっては不安を持っている方も多く、ご相談をいただくことがある。問い合わせの都度フォローを行っており、一人でも多くの方に利用してもらえよう配慮している。</p>
<p>議 長</p>	<p>昨年度のこむぎっち号の利用状況、再編したこむぎっち号及び運行を開始した上里町デマンド交通における令和7年度4月・5月の利用状況・運行状況について報告があった。</p> <p>こむぎっち号中央ルートに関しては運行日やダイヤの変更があるものの今年度もほぼ同様のルートで運行を継続している。利用者が伸びている路線を今後も維持していくため、引き続き運行事業者と連携してサービス向上・維持に努めて欲しい。</p> <p>また、デマンド交通については利用者が少なかったこむぎっち号の北部ルート・南部ルートの代わりとして導入した公共交通サービスとなる。令和7年度4月・5月の実績では、当初の目標よりも高い数値を記録できているため、今後も周知を行い、利用増進に努めて欲しい。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、報告事項5「上里町デマンド交通」における停留所の一部変更について」、事務局より、報告を求める。</p>

事務局	資料5を用いて説明。
議長	報告事項1から報告事項5について、委員より質問を受け付ける。
委員	こむぎっち号とデマンド交通に関して両者の住み分けができているとは思いますが、もう少しデマンド交通の利用があってもいいのではないかと思うがその点についてどう思うか。
事務局	デマンド交通は過去のこむぎっち号の支線ルートに代わる形で運行しており、こむぎっち号の支線ルートと現在のデマンド交通の日平均利用者数を比較すると、約2名増えている状況。一方で、利用登録が少ない地域があることも事実であるため、各地区の老人クラブやちょっくら体操等の場を借りた登録会の開催や、広報やホームページ等を通じたデマンド交通に係る周知を継続することで、町内のみならず、今後は町外の利用者も増やしていきたいと考えている。
議長	その他、報告事項1から報告事項5について、委員より質問を受け付ける。
委員	こむぎっち号について、回数券の販売数が多くないように感じたため、回数券販売の車内広告等は行っているのか伺いたい。
事務局	現状では回数券に関する車内広告は行っていない。
委員	<p>回数券の存在を知らない可能性があるため、車内への回数券販売の広告は必要と考える。こむぎっち号の回数券の割引率は他の一般的なバスよりも高いので、周知できれば回数券の利用率も高まると思う。</p> <p>もう一点、質問させていただく。資料4-1の運賃収入比較の回数券について「回数券を販売した収入」なのか「回数券を使ってもらった収入」なのか伺いたい。</p>
事務局	<p>回数券の車内広告に関しては、今後掲示を行わせていただく。</p> <p>資料4-1の運賃収入比較に関しては「回数券を販売した収入」を記載している。</p> <p>バスの4月の回数券利用者数に関しては、販売枚数に対し約6割の利用状況であった。5月に関しては回数券が余っている人が存在しているため、収入が減ることは想定内であり、結果として5月の回数券収入としては減っていた。</p> <p>なお、回数券導入の目的としてはバス利用者数増加であるため、今後も周知を徹底していく。</p>

<p>委員</p>	<p>こむぎっち号について、先程運行事業者の話にもあったが、利用者からの意見等にはどのように対応しているのか。</p> <p>また、4月・5月運行してみて遅延率はどのくらいなのか。</p>
<p>運行事業者 (庄和観光バス(株))</p>	<p>4月1日の初日においては10分程度遅延しており、当日は利用者からもお叱りの言葉を受けたが、その後運行を重ねる中で運転手もルートとダイヤに慣れてきており、遅延としては減ってきている状況。但し、現状でも3～5分程度遅延してしまう日もあり、現時点ではそれ以上の短縮が難しいと思われる。運転手から話を聞くと、施設内の停留所では歩行者が多いため注意して走行する必要があることや、ダイヤ設定についてももう少し時間に余裕を持たせたら良いといった話もあり、現在の課題であると認識している。</p>
<p>委員</p>	<p>ダイヤの設定により、時間通りにバスが到着しないという状況であってはならない。この先1年ぐらいの状況を注視し、見直しの検討をしていければ良いと考えている。遅れてしまうと、運転手のための15分のインターバルにも関わってくるが、そこを消費することは安全運転に関わるので良いことではない。</p> <p>また、具体的な話になるが、ユニクス敷地内のルートについて、ユニクス南側に信号のある中央の出入口から入場し、西側の出入口へ遠回りで出場しており、次の停留所まで1分で到着するダイヤになっているものの、現実的ではないのではと感じている。西側から出場しなければならない理由があるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かに中央の出入口から出場する方が時間の短縮になるが、その場合、信号の待ち時間や本庄方面から右折してくる車との接触の危険性、運行車両の小回りが想定よりも利かないことから発生している旋回範囲の広さ等、複数の懸念事項があることから、現状西側から出場することを選択している経緯がある。なお、ユニクス側からはあまり敷地内を走行して欲しくない旨の要望はあったものの、西側出入口を選択しなければならない経緯を説明し、現状のルートで走行させてもらっている状況である。</p> <p>また、ダイヤの遅延があることは承知しており、多少の遅れはいたしかたないことであると認識していたが、今後もラウンドダイヤにするために15分のインターバルを設ける必要があることや、使われていない停留所の整理等も関係してくると思われるため、もう少し利用状況を見て、運行事業者と相談しながら考えていきたいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>あまり良い手法ではないと思うが、ユニクスを出場する際、時間帯や曜日ごとにルートを変更するなど予備ルートを確保しておくことはいかがだろうか。やはり平日と土日で交通状況が変わる上、ベルクについても出る際に反対車線の車が止まらないと出場することができない懸念もあるため、少し改善が必要だと思う。</p>

	<p>また、イオンタウン内の走行についてアグリパーク上里方向についてはスムーズなルートが組めているのだが、ユニクス方向について遠回りになっている点をもったいないとも感じた。ハイエースが走っていたときは東側の出口から出ていたが、同様に通行することは難しいのか。</p>
事務局	<p>従前のハイエースに関しては確かに西側から入場し東側から出場していた支線ルートがあったが、東側出入口付近には中学校があり、大型車両の通行は避けたいことに加え、現行車両では東側から国道 17 号に入るために右折する交差点の幅員が狭小であることから、現状西側からの出場を選択している経緯がある。</p>
委員	<p>実際に本日の協議会に来る際にもこむぎっち号を利用しており、神保原駅を定刻通り発車していたため、極端な遅れに関して心配しなくても良いと思ったが、今後の利用状況等を鑑みた上で、改めて検討してほしいと思う。</p> <p>次に、デマンド交通に関して質問する。乗合が発生したケースはあるか。</p>
事務局	<p>毎日ではないものの、数日おきに乗合は発生しており、多いときには 2～3 件ほど発生している日もある。</p>
委員	<p>計画の段階では予約が多くなってしまって捌ききれないことを懸念していたが安心した。また、利用者数も順当に増えているように感じている。</p> <p>気になった点としては、Web 予約よりも電話での予約件数が多いことである。こういった方は年齢だけでなく、障害等何らかの原因があって Web 操作ができない可能性もあるのでは。この集計だけだとだそこが確認できない。</p>
事務局	<p>障害者手帳をお持ちの方としては別途集計をしている。ただし、運賃割引制度の関係上、障害者手帳を所持している町内在住 70 歳以上の方に関しては、乗車ごとに確認が不要である「町内在住 70 歳以上」という運賃区分を設定をしている。そのため、集計上の「障害者手帳」区分については 60 代までの方々が占めている状況となっており、予約方法の分析に活用できる範囲もその年代までとなるが、詳細な分析はまだできていない状況。</p>
委員	<p>様々な要因で Web 予約に移れない電話予約の方がいる可能性もあるため、今後蓄積したデータで要因を分析して行ってほしい。</p>
事務局	<p>今後、集計・分析を行い、次の機会で報告する。</p>
議長	<p>委員からの意見を踏まえた上で、改善を行いより多くの方に利用してもらえようように今後も運行事業者にも協力をお願いしたい。</p> <p>以上で、報告事項については終了する。</p>

	<p>続いて、協議事項 1 「令和 6 年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告」及び協議事項 2 「令和 6 年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告」について、関連事項のため一括協議とする。事務局より、説明を求める。</p>
事務局	資料 6 及び資料 7 を用いて説明。
監事	監事より監査報告。
議長	協議事項 1 及び協議事項 2 ついて、委員より質問を受け付ける。
一同	なし。
議長	<p>それでは、協議事項 1 「令和 6 年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告」及び協議事項 2 「令和 6 年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告」について、承認者の挙手を求める。</p>
一同	(全員挙手)
議長	<p>委員全員の挙手により、協議事項 1 「令和 6 年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告」及び協議事項 2 「令和 6 年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告」は原案の通り承認された。</p>
議長	<p>続いて、協議事項 3 「令和 6 年度上里町地域公共交通網形成計画の達成状況の評価（案）」について、事務局より説明を求める。</p>
事務局	資料 8 を用いて説明。
議長	協議事項 3 について、委員より質問を受け付ける。
一同	なし。
議長	<p>それでは、協議事項 3 「令和 6 年度上里町地域公共交通網形成計画の達成状況の評価（案）」について、承認者の挙手を求める。</p>
一同	(全員挙手)
議長	<p>委員全員の挙手により、協議事項 3 「令和 6 年度上里町地域公共交通網形成計画の達成状況の評価（案）」は原案の通り承認された。</p>

議 長	続いて、協議事項4「令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画(案)」及び協議事項5「令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算(案)」について、関連事項のため一括協議とする。事務局より、説明を求める。
事務局	資料9及び資料10を用いて説明。
議 長	協議事項4及び協議事項5について、委員より質問を受け付ける。
委 員	協議事項5(冊子資料14ページ)に関して、比較検討のため、前年度予算金額も記載した方が良いと思う。
事務局	来年度より記載させていただく。
議 長	その他、協議事項4及び協議事項5について、委員より質問を受け付ける。
一 同	なし。
議 長	それでは、協議事項4「令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画(案)」及び協議事項5「令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算(案)」について、承認者の挙手を求める。
一 同	(全員挙手)
議 長	委員全員の挙手により、協議事項4「令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画(案)」及び協議事項5「令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算(案)」は原案の通り承認された。
議 長	続いて、協議事項6「令和8年度地域公共交通計画認定申請(地域内フィーダー系統)について(案)」及び協議事項7「令和8年度地域公共交通計画認定申請(地域間幹線系統)について(案)」について、関連事項のため一括協議とする。事務局より、説明を求める。
事務局	資料11及び資料12を用いて説明。
議 長	前年度の変更申請からとなるが、フィーダー系統・幹線系統ともに、新たな公共交通計画での申請となり、この内容で計画認定申請するものとなる。 以上を踏まえ協議事項6及び協議事項7について、委員より質問を受け付ける。

委員	協議事項7における資料12（冊子資料29ページ）に関して、3行目「上里町地域公共交通網形成計画」を「上里町地域公共交通計画」に修正すべき。
事務局	修正させていただく。
議長	それでは、協議事項6「令和8年度地域公共交通計画認定申請（地域内フィーダー系統）について（案）」及び協議事項7「令和8年度地域公共交通計画認定申請（地域間幹線系統）について（案）」について、承認者の挙手を求める。
一同	（全員挙手）
議長	委員全員の挙手により、協議事項6「令和8年度地域公共交通計画認定申請（地域内フィーダー系統）について（案）」及び協議事項7「令和8年度地域公共交通計画認定申請（地域間幹線系統）について（案）」は原案の通り承認された。
議長	これで、協議事項はすべて終了した。（3）その他について、事務局より説明を求める。
事務局	次回の第2回の協議会については、事業計画上では令和7年9月頃での開催を予定しているが、直近として確実に開催予定のものとしては、令和7年12月または令和8年1月頃に令和7年度フィーダー系統・地域間幹線系統の事業評価に係る協議のみとなる。なお、同協議会は書面での開催も検討しているため、事前にご承知おきいただきたい。
議長	他の委員より、その他の共有事項はあるか。
一同	なし。
	5. 閉 会

以上